別紙三（第二部第二の六（二）関係）

（区）＝雇用管理区分ごとに公表（典型例：一般職／総合職／パート）
（派）＝派遣先事業主においては派遣労働者も含めて公表

区分	情報公表項目
（1）男女の賃金の額の差異（区）	
（2）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	
(3)(1)及び(2)に掲げるもののほか、その雇用し、又は雇用しようとする女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績	①採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）
	②男女別の採用における競争倍率（区）
	③労働者に占める女性労働者の割合（区）（派）
	④係長級にある者に占める女性労働者の割合
	⑤役員に占める女性の割合
	⑥男女別の職種又は雇用形態の転換実績（区）（派：雇入れの実績）
	⑦男女別の再雇用又は中途採用の実績
	⑧その雇用し、又は雇用しようとする女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する社内制度の概要
（4）その雇用する労働者の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績	①男女の平均継続勤続年数の差異
	②10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
	③男女別の育児休業取得率（区）
	④労働者の一月当たりの平均残業時間
	⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間（区）（派）
	⑥有給休暇取得率
	⑦雇用管理区分ごとの有給休暇取得率（区）
	⑧その雇用する労働者の職業生活と家庭生活との両立に資する社内制度の概要

別紙四（第三部第三の二（二）及び三（三）関係）

区分	第一欄	第二欄
（1）その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供	項目１：職員の男女の給与の額の差異　※１／※２ 項目２：管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 項目３：各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率 項目４：採用した職員に占める女性職員の割合　※１ 項目５：セクシュアルハラスメント等対策の整備状況	項目 10：採用試験の受験者の総数に占める女性の割合　※１ 項目 11：中途採用の男女別の実績　※１ 項目 12：職員に占める女性職員の割合　※１／※３ 項目 13：各役職段階から一つ上の役職段階に昇任した職員の男女別割合 項目 14：中途採用者を管理職に任用した男女別の実績 項目 15：人事評価の結果における男女の差異　※１ 項目 16：配置の男女別の状況　※１ 項目 17：人材育成を目的とした教育訓練の男女別の受講の状況　※１ 項目 18：臨時・非常勤職員の研修の男女別の受講の状況　※１ 項目 19：職場風土等に関する意識　※１／※３ 項目 20：女性の健康上の特性に係る取組の状況
（2）その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備	項目６：離職率の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合（平均継続勤務年数の男女の差異）　※１ 項目７：男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況　※１ 項目８：男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況 項目９：職員の各月ごとの平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数（「管理職／管理職以外」「内部部局等／内部部局等以外」ごとの把握）※１	項目 21：職員（管理職以外）の各月ごとの平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数（部署ごとの把握）　※１／※４ 項目 22：年次休暇等の取得状況　※１ 項目 23：職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（項目７及び８を除く。）の男女別の利用実績　※１ 項目 24：在宅勤務、テレワーク、フレックスタイム制等の柔軟な働き方に資する制度の男女別の利用実績

※１：職員のまとまり（職種、資格、任用形態、勤務形態その他の要素に基づき、特定の職員のまとまりごとに人事の事務を行うことを予定している場合、それぞれの職員のまとまりをいう。）ごとに把握。

※２：「任期の定めのない常勤職員」及び「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のまとまりごとの職員の男女の給与の額の差異の状況のほか、これらを総計した全職員に係る職員の男女の給与の額の差異の状況を把握。

※３：労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者に係る同様の事項の把握も必要。

※４：労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者に係る一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間の把握も必要。